

氏名(本籍)	もとむらけんた (熊本県)
学位の種類	博士(芸術学)
学位記番号	博甲第1,586号
学位授与年月日	平成8年3月25日
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当
審査研究科	芸術学研究科
学位論文題目	バウハウスの研究 —社会的ダイナミズムとしての芸術教育—
主査	筑波大学教授 仲瀬律久
副査	筑波大学教授 藤井久栄
副査	筑波大学教授 博士(芸術学) 五十殿利治
副査	元筑波大学教授 博士(芸術学) 宮脇理

論文の要旨

本論文は、バウハウスの残した多様な業績のうち、特に「教育」に焦点を合わせ、芸術教育の立場から、バウハウスの全体像を捉えようとしたものである。

バウハウスの運動が今日のデザインの発展に多大な影響を与えたことは誰も否定できないことであり、バウハウスが目指したいわゆる「芸術と技術：新しい統一」の理念は、今日のコンピュータ・グラフィックスにまで芸術家を導いてきている。本研究はこのような流れのなかで生じてきたバウハウス神話に立ち向かい、バウハウスの新たな解釈を目指そうとするものである。

そして、一面的な解釈によるバウハウス神話を内部から解体する作業をヴァイマル期においてバウハウスに多大な影響を与えたヨハネス・イッテンの教育論に重点を置いて行っている。イッテンの神秘主義思想に焦点化される「個人」の啓発とその理念としての「精神と身体統合」は、心身二元論を超えて「知」の見直しを迫っているが、それは、西洋文明に対する批判を前提とする「西洋と東洋の融合」思想でもある。本論文においては、バウハウスの芸術的理念として重要な意味をもち、特にイッテンの教育実践において顕著であった「ゲシュタルトウング (Gestaltung)」（造形）という概念を再照射し、バウハウス運動における位置付けとその造形活動としての原初的な意味を再確認するなかで、芸術の統合として、また、ダイナミズムとしてゲシュタルトウングをとらえ、それによる教育がバウハウスの基本的な理念であると論ずる。

さらに、学校というシステムが媒体となって展開されたバウハウス運動をその理念や方法論とともに、文化・社会レベルでその機能や役割を考察しようとしている。そして、文化の再生産としての一般的な学校が、必然的に社会の文化変容に遅れることになっているなかで、バウハウスの視線がユートピア的な未来に向けられていたこと、バウハウスが当時の文化・社会の先端で情報を発信する拠点となっていたことを明らかにしている。

このようにバウハウス教育を全般的に浮上させるとともにバウハウスの再考を行うことを通じて、芸術教育の社会学的な研究の地平を見出だすべく以下のように論述している。

論文は、序論、第1部、第2部、第3部、結論から構成されており、序論では、バウハウス研究の意義と方法論が、「近代」の問題と未来への視座から述べられ、バウハウスから学ぶものは何かということが、明らかにされた後に、バウハウスを「芸術教育学」の立場から考察することの有効性が論じられている。

第1部 「バウハウスの脱神話化」は、三つの章から成っている。第1章では、「バウハウスの理念」をその

<生成と構築のダイナミズム>と題してとらえ、Ⅰ. バウハウスの変容とそのダイナミズム、Ⅱ. バウハウスの理念と教育とに分けて記しているが、特にⅡ. においては、1. バウハウスにおける「泉への回帰」と「建築の意志」、2. バウハウス運動の時代区分再考、3. バウハウス創立宣言から新理念「芸術と技術 ー新しい統一」へ、4. 体系あるいは有機的構造としての教育システム、に細分して論じている。第2章では、「バウハウスの受容」が<神話化と脱神話化>という立場から述べられているが、それは、Ⅰ. バウハウスの受容について、Ⅱ. ハーバート・リードによるバウハウス教育の受容について、Ⅲ. 「バウハウス様式」の誤謬と限界、Ⅳ. バウハウスによるゲシュタルトウング、Ⅴ. バウハウスの神話化/脱神話化、より成っている。そして特に、Ⅰ. はさらに、1. バウハウス様式の誕生 ー機能主義的造形、2. バウハウス教育の受容 ー体系的教育、に分けて論じ、Ⅱ. は1. ハーバート・リードとバウハウスの受容、2. リード著『インダストリアル・デザイン』からの示唆、3. リードのバウハウス受容に関する例証、4. リードのバウハウス受容とバウハウス研究の展開、という論点にたって論及している。第3章「バウハウスの実験」は、それが<運動から調和へ>と移行する姿をⅠ. バウハウスにおける内的運動・外的運動、Ⅱ. ヨハネス・イッテンの造形教育における運動、Ⅲ. 絵画における運動、Ⅳ. バウハウスにおける外的運動について、Ⅴ. バウハウスの実験「運動から調和へ」、という構成に基づいて論じている。

第2部 「バウハウス教育の様相」は、二つの章にまとめられている。それは、第1章「バウハウス教育の構造」<統合論に潜む多様性>という観点から、Ⅰ. 予備課程・基礎課程における教育、Ⅱ. バウハウスの工房における教育、Ⅲ. 「建築」へと向かう教育、Ⅳ. バウハウスにおける統合論の諸相、によって構成されているが、Ⅰ. はさらに、1. ヨハネス・イッテンの造形教育、2. バウハウス教師の多様性、Ⅳ. は、1. バウハウスにおける統合論、2. 芸術的理念としての統合論 ー建築からゲシュタルトウングへの転換、3. 社会的理念としての統合論 ー共同体の形成、4. 人間的理念としての統合論 ー全体性の獲得、5. 教育理念への転換、というような項目に基づいて論じられている。第2章「バウハウス教育の源流」<生への情懐と回帰>の構成は、Ⅰ. バウハウス運動をどう捉えるか、Ⅱ. バウハウスにおける全人教育、である。Ⅰ. は、1. ドイツ改革教育運動の源流 ー生の全体性を求めて、2. ドイツ改革教育運動からバウハウスへ、3. バウハウス教育の周辺、Ⅱ. は、1. イッテンの教育論の再浮上、2. ミューズ教育からの示唆、3. バウハウスにおける祝祭の意義、について論じることによって、バウハウス教育の源流を考究している。

第3部 「社会的ダイナミズムとしての芸術教育」は、第1章「芸術教育の社会学に向けて」<バウハウス研究の敷衍>、と第2章「バウハウス創立への軌跡」<芸術と技術の葛藤>、第3章「バウハウス運動のメディア」<知の運動としての統合と情報発信>、第4章「バウハウスの未来」<電子化するバウハウス>、からなる。第1章は、Ⅰ. 芸術教育研究における社会的実在、Ⅱ. 「芸術教育の社会学」へ向けて、Ⅲ. 社会学的研究における諸相と芸術教育研究、Ⅳ. 芸術と社会 ー デザイン教育の背景、Ⅴ. バウハウス研究と「芸術教育の社会学」、について考察し、第2章は、Ⅰ. ゴットフリート・ゼンパーの先見性、Ⅱ. ラスキンとモリスの夢 ー アーツ・アンド・クラフツ運動からの示唆、Ⅲ. ドイツ工作連盟の成立。第3章は、Ⅰ. 情報を発信するバウハウス、1. 「バウハウス叢書」の刊行、2. 機関誌『バウハウス』の刊行、Ⅱ. バウハウスの統合論としてのメディアは、1. 「未来の大聖堂」としてのバウハウス、2. メディアにおける統合、そして、第4章は、Ⅰ. メディア化する社会・社会化するメディア、Ⅱ. エレクトロニック・バウハウス、Ⅲ. フラクタル画像とカンディンスキー、という小項目の下にまとめている。

結論「バウハウス ー 芸術・教育・社会」<交錯する過去と未来>では、バウハウス研究において重要な芸術・教育・社会の諸相が研究領域としての芸術教育の研究手法として有効であることについて総括し、バウハウスが歴史として存在していると同時に、現在の問題でもあること、そしてさらに、いまだに未来に向けて重要な課題を様々に生成していることから、バウハウスの正しい認識に基づいて確かな現実把握をすることが必要であり、本論文と研究がその土台となるとしている。

審 査 の 要 旨

審査は、主題、内容構成、論旨、問題点、本論文の意義等に対して行われた。論文の趣旨においても説明しているように、本論文の意義は、一つには、バウハウス研究の現代性を考慮に入れながら、多様な側面をもつバウハウスのうち、特に「教育」に焦点をあわせるとともに、逆に芸術教育の立場からバウハウスの全体像をとらえようとしたところにある。

したがって、バウハウス及びバウハウス教育を今日的な視座からとらえ直そうという試みを随所で行っている。そして、バウハウスに内在する多様性のなかに潜められた可能性とは、現代にどのような意味をもってくるのであろうかということが常に問われており、そのことが、今後の後進の学者に与える影響は大変大きなものがある。

筆者の英語・独語の能力を生かし、資料・文献については常に原典に当たるように、示唆がなされ、追記できる部分については早急に作業を行うように求められたほか、バウハウスを単に文献・資料に保存して考究するだけでなく、バウハウスにおいて行われたことが、実際の教育現場や産業界、デザイン界等において世界的にどのように応用され展開されたのかについても今後、実地に追究してみるようにという勧めがあった。

これらのことは、今後の発展的課題となっているが、本論文作成にあたり、一年間ドイツに留学し、ドイツにおいてバウハウス研究の権威者に師事するとともに、実地にバウハウス資料館を訪問するなどして、資料検索や実証を試みたことが、論文の信憑性を高めたとして高く評価されたり、バウハウスにおけるゲシュタルトウングについて、その概念を再照射し芸術の統合として、またダイナミズムとしてとらえようとしていること、及びそのダイナミズムを芸術・教育・社会の関係性のなかで考究しようとする姿勢や「芸術教育の社会学」の概念を論文作成にあたって方法論として用いた独自性が評価された。

よって、著者は博士（芸術学）の学位を受けるに十分な資格を有するものと認める。